

株式会社 京都銀行

京都市下京区烏丸通松原上る
郵便番号 600-8652

指名・報酬委員会の設置について

京都銀行(頭取 土井 伸宏)は、本日開催の取締役会において、コーポレート・ガバナンス体制のより一層の強化に向け、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置することを決議しましたのでお知らせいたします。

記

1. 設置目的

取締役および監査役の指名、報酬に関する重要事項等の決定に際し、経営の透明性とプロセスの適正性をより一層確保することを目的として設置します。

2. 諮問機関の設置内容

(1) 指名・報酬委員会の構成は次の通りです。

委員 取締役会長
取締役頭取
社外取締役全員(2名)

委員長 委員の互選により決定

なお、本日、委員長に中間 信一取締役(社外取締役)を選任しました。

(2) 指名・報酬委員会では、次の事項について審議し、取締役会に答申します。

- 取締役候補者および監査役候補者の指名等に関する事項
- 独立社外役員にかかる独立性判断基準に関する事項
- 取締役および監査役の報酬体系に関する事項
- その他役員に関する重要な事項

3. 設置日

平成 27 年 12 月 25 日(金)

以上